

「川辺川ダム事業に関する流域市町村の意見をお聴きする会」

(発言録)

- 1 日 時 平成20年8月27日(水)午後3時30分～
- 2 場 所 熊本県球磨地域振興局 大会議室
- 3 出席者 流域市町村長・市町村議会議長 出席者名簿参照(最終頁)
知事、理事、土木部長、川辺川ダム総合対策課長、河川課長、他

- 蒲島知事就任以降の川辺川ダム事業に関するこれまでの経緯について(省略)
- 流域市町村長及び市町村議会議長からの御意見発表

【司会】

それでは、これから御意見を伺いたいと思います。御意見は、けんせい順に従いまして、発言は市町村毎に、市町村長の発言の後に引き続き、議長に発言いただくという形で進めさせていただきたいと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

ご異議ございませんようでしたので、そのように進めさせていただきます。時間も限られておりますので、大変申し訳ございませんが、お一人3分程度を目安に御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。それでは八代市からお願いしたいと思います。本日は坂田市長が御欠席ですので、八代市からは渡辺議長から御意見を発表されるということでございます。それでは、よろしくお願い申し上げます。

【八代市議会議長】

八代市議会議長の渡辺でございます。本日は御多忙の中にもかかわらず、知事自ら関係流域市町村の意見を御清聴いただける機会を設けていただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

早速でございますが、意見を申し上げます前に、御承知のことと存じますが、本市の現況について申し述べさせていただきます。

八代市は、球磨川の最大支流である川辺川源流に位置する泉町五家の荘地区、及び球磨川が八代平野を貫流し八代海に流れ出す河口部にあり、その恵を受けると共に、時には大きな被害を被った所でもあります。古くから干拓によって形成され、高低差が殆ど無い沖積平野で、一度堤防が決壊するようなことがあれば、市内中心部を含めた広範囲な区域に甚大な被害が拡がる恐れがあります。平成18年7月豪雨の際も、球磨川流域においては危険水位を突破し、八代市でも避難勧告が出され、家屋や国道、県道等に浸水被害が発生し、また、平成16年の台風16号から3年連続で深刻な洪水被害が発生しております。また、本年6月には本市坂本町藤本おおかど地区の62世帯145人に避難勧告が発令され、床下浸水も発生、甚大な被害を被るなど、これまで球磨川流域の住民は、常に水害の不安を抱えながら生活を営んでおります。

このような度重なる洪水発生 of 仕組み、流域住民の尊い生命と財産をさらし続けること

なく、一刻も早く安全を確保することは、行政及び議会として最大の責務であり、球磨川、川辺川ダム建設は期間的にも最も早く達成される、最善最適な治水の手段ではないかと認識いたしております。

八代市の議決機関としての市議会といたしましては、平成18年9月定例会市議会で議員発議によりまして、球磨川水系河川整備基本方針並びに河川整備計画を早期に作成すること、また、自然再生、推進保護の理念に配慮し、球磨川砂防事業の整備促進により、土砂災害の防止を図ることを内容とした球磨川の総合的な治水対策の促進に係る意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、国土交通大臣に対し、意見書を提出したところであります。申し上げました様に、知事におかれましては、この様な実情をご賢察のうえ、球磨川・川辺川ダム建設を始めとする治水対策が、いち早く進められることが重要であると再認識していただき、22日に最終回答を終えた有識者会議の議論なども踏まえたうえで、流域住民の意見は勿論のこと、流域住民の安全・安心の確保を第一に考えていただき、一刻も早く事業推進を図っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【司会】

どうも有り難うございました。

続きまして、人吉市、田中市長からお願い致します。

ご意見の方ですが、座わられたままで結構ですので、よろしくお願い致します。

【人吉市長】

知事におかれましては、ご多用の中、わざわざお越し下さいまして有り難うございます。

その様な中、誠に恐縮でございますが、私は一定の見解を9月2日の市議会冒頭で発表するというふうに公言しておりますので、この場での発言は、控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

【司会】

続きまして、人吉市、大王議長お願い致します。

【人吉市議会議長】

市議会議長の大王でございます。

本日は、知事におかれましては、大変お忙しい中、この様な機会を設けていただきますこと、本当に心から感謝申し上げます。

まずは、このダム建設に対して、人吉議会の経緯、また経過等を踏まえ、ご説明等させていただきます。

ご存じのとおり、昭和41年7月に、川辺川ダム計画が発表されました。その後、昭和43年に、治水ダムから多目的ダムの方へ、ダム計画が変更されたわけでございます。

議会としましては、その間は、災害対策等で委員会を設置し、議論をやっておりましたが、昭和51年にダム基本計画が発表された折りに、同6月議会に、人吉の議会は、ダムが建設されることを前提として、「川辺川ダム問題調査特別委員会」を設置しております。これは、ダムが出来た時に、人吉にどの様な影響を与えるか、その様なことを調査研究するという事で、様々な議論をやってきております。その間に、熊本大学に対しても、川辺川建設に伴う、球磨川問題の調査委託検討を行っており、その報告を受けながら、様々

な見地で、議論を重ねております。

そういった中、ダムができた場合ということで、昭和56年、熊本県、建設省、国土庁、農水省、営林署に対して6項目の要望・陳情を行っております。

- ・球磨川下りに支障をきたさない流量の確保。
- ・水質汚濁防止について万全の策を講じること。
- ・河川環境の保全と魚族の保護
- ・ダム構造について、地形の情景に即応した万全のダム建設をすること
- ・市房ダムと川辺川ダムの統合管理を実施すること
- ・保安林等の保護育成

この6項目の要望・陳情を行ってきております。

様々な経緯がありながら、昭和61年に、建設省、ならびに熊本県から6項目に対して回答を頂き、その後、熊本県から、関係流域市町村に対して、水特法に基づく受益者負担金が提案され、議会としても、平成元年に、全会一致で、ダム促進の受益者負担金を認めてきたところであります。

その後、改選時期にはそれぞれダム対策特別委員会を設置し、五木、相良、球磨村、そして坂本村と、議会として意見交換を行ったり、または、市内の町内会長といった役員の皆さん、そして、今、よく反対されます「清流 球磨川・川辺川を未来に受け渡す流域郡市民の会」の皆さんとも、数度、意見交換をさせていただいております。

ただ、その中で、議会と致しましては、やはり早急な治水対策が必要ということで、平成6年に、先程申しました6項目に併せまして、環境アセスメントの実施、また、球磨川下りホームの整備等々を踏まえまして、平成6年、13年、17年と、川辺川ダム建設促進に関する意見書を提出させていただいております。

やはり、有識者会議等で縷々示された様な治水対策の必要性については、やはりどうしても早急な対策が必要ということで、今まで、議論をしております。

特に、その中で議論が出た折り、人吉・球磨地域の盆地の地形の特性ということで、人吉上流部の地形を考えますと、市房ダム上流域では、14%しか降雨面積がありません。38%が、右岸側を含めたところです。48%が、川辺川水系の降雨分布になっております。100%を考えた時、14%しか、市房ダムで、その調整ができないということも明らかになっているところであります。

また同様に、堤防の嵩上げ、河床掘削、川幅の広げ、また遊水地の確保など、人吉市では全く出来ない状況であり、特に、遊水地の確保等については、上流域の優良農地の損失等を考えますと、全く出来ない訳でございますが、ただ、人吉だけで、人吉が良ければよいという治水対策ではなく、上流から下流域まで一体となった、治水対策をぜひやってほしいという要望があります。

それと、もう1点でございますが、ここ5年間の中で、4回、非難勧告が出でおります。時の市町村長さん、大変、判断の苦しい非難勧告だろうと思っております。ただ、幸いのごとに、平成16年が14時50分、17年が11時10分、18年が朝5時、本年20年が5時半と、明るい時間に非難勧告が出ております。これが、深夜であったり、また夜中であつたりすれば、一体どの様な対策ができるだろうか。

なお、職員の方を始め、消防団、また建設業の方が、一番危険なところに身をおいて、避難、防災のため、活動していただいておりますが、そういったことが本当に安心して住める街づくりの基盤でしょうか。

こういったことを考えまして、人吉議会としましては、その様な決議を踏まえ、1日でも早い治水対策をお願いすると、そういう意見として議会としまして、今後とも進んでいこうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【司会】

続きまして、芦北町竹崎町長、お願い致します。

【芦北町長】

芦北町でございます。知事にはこういう機会を設けてくださいます、ありがとうございます。

毎年、年末になりますと、その一年間の世相を現す言葉が発表されます。

芦北町は、球磨川の中流域にある町でございますけれども、一言で言いますと、もう疲れたということですね。芦北町流域の住民の皆さん、そしてまた私どももそういう気持ちであります。

私は平成6年に就任いたしました、14年間の間にですね、住宅が点在しておりますが、床上床下浸水の洪水が発生しましたのが8回であります。その度に、私も現場に出動いたしますし、ただいまのお話にありましたように、消防団、警察、そしてまた建設業者の方々ですね、昼夜問わず、土嚢を積み上げたり被害が拡大しないように頑張っております。

そしてまた、水が引いた後のですね、これがまた大変であります。流木等をはじめとするゴミが山積しております。その除去。或いは床下ですね。これにはもう、土砂がですね、もうたまってしまって、その住家の方々ではとても排斥できない。この廃棄に、もの凄い労力と時間を要するわけでございます。

今度の6月も床上被害が発生いたしました。これはもう並大抵の床上ではなく、鴨居の上に来るわけですから。2階までも床上浸水という状況でありまして、住民の方々に聞きますと、被害者住民、高齢化してしまってますね、予報、警報が出たときには、もう、どうしようもない、家具類を動かしたいけれど、どうにもできないんだ、ということでありました。

そしてまた、私共、雨が降った時には、球磨・人吉地方の降雨の状況ですね、まず情報を取ります。そこで、ドカ雨が降ったときに、直ちに葦北地方が降ってなくても警戒にあたるということでもあります。そして警報が上に出ますと、やがて下にどーんと来るわけでありまして、これも短時間で来ます。今の時代にですね、本当、こんな条件があつていいのだろうか。21世紀で非常に文化的な生活を営める時代にあつて、まだこういうことにオドオドしながら、不安を抱えながら、生活しなければならない地域があるのか、ということでもあります。そういうことから、本町でも一貫して国交省が提示されます説明を、私共はもう、最大限これは信じておりますし、科学的な技術的な問題は私共は解析はできませんので、それはもう、国が責任を持って提示した案ということに信じてですね、私共は一貫して、治水という立場から、このダムの建設促進の立場を貫いてきておるところでございます。もう、一刻の猶予もならないという私は状況下にあるかというように判断しております。賛成反対というですね、意見はそれはもう、百家争鳴でございます。あるわけでございますが、私共も、大小様々な問題に直面する時があります。反対も賛成もありますけれども、しかし、首長という立場、いずれかに、いずれかにですね、結論を下さなければいけないわけでございますので、是非ひとつ、蒲島知事のご英断を期待する次第

でございます。よろしくお願い申し上げます。

【司会】

どうもありがとうございました。藤井議長、お願いします。

【芦北町議会議長】

芦北町議長です。私も、ただいま竹崎町長から意見を述べましたが、川辺川ダム の推進につきま しては、結論的には、賛成でございます。抜本的な治水対策を早急に講ずることが不可欠である と言う事は、昨日の推進総決起大会において、さらにその思いを強くした次第でございます。

五木村においての 40 年来のダム建設の推移につきま しては、十分お聞き致しております。知事におかれま しては、早急にダム建設についての決定をお願いしたいと思 います。以上です、よろしくお願い致します。

【司会】

どうもありがとうございました。続きまして、錦町、森本町長、よろしくお願い致します。

【錦町長】

御世話になります。意見を述べさせていただきます。

本町といたしましては、直接の被害者である人吉市や相良村が、ダムに対する態度を明らかにしない中で、上流域にあります錦町としては、是非のコメントはできない、と考えております。仮に、人吉市や相良村との考え方に相反したとき、人吉市、相良村の遠い将来の暮らし及び責任は、本町としては取れない、と考えております。最終的には、人吉市及び相良村の判断に委ねたい、と考えております。

なお、どのような方向に進もうとも、国、及び県は、五木村への対応は、十分に尽くさなければならない、と思っております。

参考といたしまして、本町民の意見を集約すると、地形的に、上位、上流ということからして、ダム建設に対する賛成者は少のうございます。しかしながら、五木村から転入された方が相当いらっしゃる。この方につきま しては、ダム建設については賛成者が多 ございます。以上です。

【司会】

どうもありがとうございました。では、土肥議長、お願いいたします。

【錦町議会議長】

錦町の土肥でございます。錦町としましては、利水を含む多目的ダムとしてこれまで事業の推進、建設の促進に関しまして、流域市町村とともに川辺川ダム建設促進協議会のメンバーとして努力してきた経緯があります。

そのような中で、錦町議会としましては、平成 6 年に川辺川ダム建設促進に関する議会議決をしているところでございます。現在の議員の中には、利水が外れることによる様々な意見はありますけれども、本議会としましては、平成 6 年の川辺川ダム建設促進に関する議決を重んじたいと考えているところでございます。

五木村の村民の方や、流域被災者の皆様のことを思うとき、一日も早い知事のご英断を望むものでございます。以上です。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、あさぎり町、愛甲町長、お願いいたします。

【あさぎり町長】

本日は、こういう機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

球磨・人吉は、熊本県の中でも閉鎖的な面で大変厳しい環境にあり、市町村が一体となって行動しなければ、この人吉・球磨の活性化はない、と、日頃から連携して取り組んでおります。あさぎり町の町長として、今後も、この一体となった取り組みを基本に進めていくことを前提において意見を述べさせていただきます。

また、このダム建設の是非は、球磨・人吉の大きな課題であり、蒲島県政の今後においても影響が大きいと思います。従って、率直にですね、意見をお伝えしたいと思います。3つの観点から、お話をいたします。

1つは、球磨川の実態について、でございます。球磨川本流については、昭和35年に市房ダムが造られ、多目的ダムとして、上球磨上流域の水上、湯前、多良木、あさぎり、錦と、農業の振興、即ち、地域の産業の発展に非常に寄与しております。また、堤防が整備されたことにより、洪水時も、大きな被害はこのへんではあまり出ておりません。

一方で、ダムが出来て20年ぐらい後から、川の水が大きく変化してきております。一見、澄んだ川に見えますが、実態は違っており、自然の流れを止めた結果、綺麗であった川底の石は、多くがヘドロで覆われているのが現状です。

全てがダムのせいにはできませんが、ダムで、水の流れを止めたのが大きな原因の一つだと思っております。そういうことから、いずれも、こういったアユもほとんど今は、壊滅状態であります。人吉を含む下流域の清流がかるうじて維持しているのは、川辺川の清流があるからと思っております。球磨人吉の大きな魅力は、清流球磨川や尺アユなど、川の恵みであろうと認識しております。

二つめは、私が感じているダムの建設に対する住民の意向についてでございます。正式に、あさぎり町でも、ダム建設是非の調査はしてはおりませんが、色々と私なりに色々な方に聞いておりますが、半分を越える人が、ダムを望んでいないような感触を受けております。

三つめに、ダム建設に関する私の見解でございます。あさぎりとして合併する前から、川辺川沿いよりも、利水を主たる目的として、旧村長、議会とも、ダム建設に賛同してきております。しかし、川辺川ダムから利水が外され、治水のみが残った現在、あさぎり町として、積極的にダム反対あるいは推進をとる立場にはないと考えております。

生命財産の危険にさらされている流域市町村の意向をしっかりと尊重し、私は見守りたいと考えております。最後に、球磨、人吉を維持、すなわち清流球磨川川辺川を残しながら、人命財産をどう守るか、ということ強くお願いしたい。非常に難しい取り組みであることは分かっておりますけれども、あらゆる選択肢を検討していただき、自然と治水を両立した先進モデルをめざして進めていただきますように、よろしく申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。あさぎり町橋爪議長お願いします。

【あさぎり町議会議長】

あさぎり町議会の橋爪でございます。発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

私はまず、結論から申し上げます。あさぎり町議会におきましては、過去、2度にわたって、川辺川ダム建設推進決議を行っております。また、五木村の苦渋の決断や、人吉市や球磨村などの地形からくる洪水被害の可能性等を総合的に勘案いたしまして、川辺川ダム建設には賛成の立場を表明させていただきます。

但し、賛成するにつきましては、一つだけ条件がございます。私は、球磨川のすぐ近くに住んでおりますが、市房ダムが完成前の、今では信じられないくらいの清流をたっぷり体験して育ちました。しかし、市房ダムが完成いたしまして、もちろん、ダムだけが原因だとは思っておりませんが、球磨川は、急速に汚れました。

現在では、下水道の普及などで、一時よりもだいぶ綺麗になりましたが、以前の清流とは様変わりしていると思っております。

一方で、川辺川は、先日の報道では、水質日本一とのことでございます。こちらもなにかと問題を抱えているようでございますが、なんとか、清流を保っていると感じております。少年時代、私達の年代は、みんな、球磨川で泳ぎました。子供達の年代は、球磨川は遊泳禁止になりましたので、自転車で峠を一つ越えて、川辺川で泳ぎました。そして、川辺川にダムが出来て、もしも球磨川みたいに汚れたら、孫達の世代は、どこで泳げばいいのか。清流を将来の世代に残すためには、ダムは出来ない方がいいのではないかと。あさぎり町住民のなかに、ダム反対の立場をとる方々が多数いらっしゃるの、そんな考えからきていていると思っております。

従いまして、議会議長の立場といたしましては、ダム建設の場合は、日本の土木技術の粋を集めていただき、清流を清流のまま残し、環境を守る手だてを講じていただきたいと思います。繰り返しになりますが、川辺川に清流を残すことを絶対条件にいたしまして、ダム建設に賛成の立場を表明させていただきます。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、多良木町松本長お願いします。

【多良木町長】

多良木町の松本です。私は、治水対策、これは、やはり、行政の責務として、住民の生命財産を守るという観点から、大変重要だというふうに思っております。そして、いろんなことから、ダムを作るのが今の時点では最良の策だと考えます。たしかに、自然を守る、これは、言うに及ばず、やっていただかなければならないというふうに思っております。そして、また、そういうことが、最新のダム建設で、あらゆる技術を駆使してやっていただければ、最小限の破壊で実現出来るんじゃないかな、と思っております。

ダムは、人間の一つの知恵で、洪水調整、それから、農業用水の利用等々に貢献をしているわけで、是非、そういう観点を総合的に判断をしていただいて、生命財産、私達、行

政のトップとしては、それが第一だと思っておりますので、ダムを作って生命財産を守っていただきたいと思います。

それと、五木村、相良村の苦渋の選択をされた、これは、重大な、40年を経過しての、今までの問題を考えますと、ものすごい、判断の基準になるんじゃないかな、と思います。

【司会】

ありがとうございました。多良木町中村議長お願いします。

【多良木町議会議長】

多良木町議会議長の中村でございます。多良木町は、川辺川ダム建設促進協議会に加入いたしまして、現在も建設促進を図っております。議会も同様であります。

最近の地球温暖化状況等を考えます時に、球磨川流域住民の皆さん方の生命財産を守るためにも、洪水調整施設として一番有効な手段として川辺川ダム建設が不可欠だと思います。先程、多良木町長も言いましたけれども、五木村、相良村の皆様方の苦渋の選択のことも考えまして、知事の御勇断を望みます。

【司会】

ありがとうございました。湯前町鶴田町長お願いします。

【湯前町長】

湯前町の鶴田でございます。知事におかれましては、本日はありがとうございます。

私、昨年4月から行政を担当させていただいておりますが、立候補します際に、地域住民の皆さんの生命財産を守るのは、私共行政の仕事であることを申し上げさせていただきました。40数年にわたる川辺川の問題につきましては、様々な議論が繰り返されてきたというふうに受け止めております。また、現在も、促進既成会の中で、私もメンバーとして参加させていただいております。唯一、治水、或いは利水に関しまして、非常に関係が薄い町村ではございます。また、私が行政を担当していく中で、最優先しなければいけないことはなんなのか、これはとりもなおさず、地域の皆さんの生命財産を守っていくということでございます。

この、球磨川流域の各市町村の皆様が、これまで築いてこられました、その手段として、その延長線上として、ダムの議論があったと考えております。様々な技術の問題につきましては、詳しいことは私どもではわからない部分がありますけれども、国あるいは県の皆様と様々に協議しながら、地域住民の皆さんの生命財産を守るために、何が一番良い方法なのか、ということを知事にご判断いただきたいと思います。

地域の市町村長の皆様、40数年かかってこれまで積み重ねてこられたことは決して無駄ではないと思いますし、繰り返し申し上げますけれども、生命財産を守ること以上に重要な課題はないと私は思っております。よろしく申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。続きまして湯前町山下議長お願いします。

【湯前町議会議長】

湯前町の議会議長の山下でございます。ダム建設賛成の立場で、三点ほど、意見を申し上げます。

一つめに、ダム建設は、これまでの歴史上、水没する五木村の犠牲によって成り立っている事業であることを忘れてはならないと思います。五木村は、当初は、ダム反対の立場をとられていましたが、その後、苦渋の選択をされ、賛成を決断されました。

これは、県政を信じたからそこ、その判断、選択であったと思います。昭和55年11月30日に、国と水没団体で取り交わされました確約書調印に熊本県が立ち会ったこと、この確約書が前提となって、わずか3年で全水没世帯の約半数が離村をしてしまい、今日の五木村の人口減少を引き起こしています。

五木村の犠牲が、下流域住民の生命財産を守るため、蒲島知事に、ダム建設をするという判断をいただくなれば、五木村の犠牲という判断、選択は活かされると思います。

二つめに、これまで、長年にわたって、管内市町村議会がおこなってきました、川辺川ダム建設促進決議は、今もなお生きています。その決議の重みを尊重していただき、それに沿った判断をお願いしたいと思います。

三つめに、温暖化影響総合予測プロジェクトチームが平成20年5月29日に公表しました、地球温暖化の及ぼす影響に関する最新予測では、ゲリラ的豪雨の増加で洪水災害が増えると予測しております。今でも、梅雨の時期や台風襲来の度に、住民が水害を心配され、恐れられているのが現状でございます。首長には、住民の生命財産を守る大きな使命があります。その使命を果たすためには、また、解決のためには、ダムによる治水対策が最適だと思います。以上、よろしく申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。続きまして水上村成尾村長申し上げます。

【水上村長】

唯一、ダムをもっている村でもございます。最上流、水上村の村長、成尾でございます。

こういう機会でございますので、市房ダムのことについてもですね、お話をしておかなければならないと考えております。市房ダムは、昭和25年に、建設省の準備調査が入っております。そして、いろいろと反対もありましたけれども、昭和28年、3年後には着工の準備に入っております。また、起工式は32年、落成が35年ということで、50年前に落成しているダムでもございます。

また、その当時のお金にして38億で出来ているダムでもございます。

50年、60年前の計画でございますので、いろんな問題があるかと思えますけれども、やはり一番大きな問題としては、治水、利水、発電ということで、計画がなされ、その方向で進んできたわけですが、なぜ、昭和25年にこの計画が出来たかということ振り返ってみますと、私、昭和33年から役場の職員として勤務しております。ということは、ダムが出来る前から職員として勤務しています。昭和18年と19年、大変大きな災害が起きています。そのために、昭和25年に、このような計画がなされ、そしてまた、昭和29年、大変、大きな災害が起きております。それこそ、水上村で15名の方が亡くなった被害でございます。そういうことから、昭和32年に起工式が行われておりますけれども、また、どういうふうにして災害を防止するかということになりますと、このダム

のおかげによって、湯前町から錦町まで、その後、あまり大きな河川の災害は起きていない、と私は考えております。昭和40年の大洪水で、市房ダムが悪役の名前を買っておりますけれども、私は、精一杯の努力をして、洪水調整に県の方々は、ダム管理はやったものと思いますけれども、なかなか、受け入れてもらえないのは変じゃないかと思っております。

また、発電として、大変、クリーンエネルギーとして、2カ所の発電所も持っております。また、利水それから灌漑ですけれども、市房ダムは、3500haの錦町までの農地を潤しているダムでございます。但し、50年もたつとですね、水は、天から降ってくるもの、というような感じで、その有りがたさが年々、消えているんじゃないかな、という、利水の恩恵度が減ってきているような感じがいたしております。

地元としてそういう感じがしております。平成6年7年、大変な干ばつでした。市房ダムも本当に底をつくまでの利水関係に往生したのはひところのような感じもしております。そのように大変、地域にとっての恩恵というのは、市房ダムは大きいものと考えております。年数が経てば、色々な問題、このような形になるわけですけれども、やはり、今後とも、一所懸命、市房ダムを私達は大切にしなければならないと思いますし、特に、観光面でも、市房ダムの1万本桜とか、それから、市房山も、九州山地中央国定公園とか、そういうものを含めた観光地としても頑張っていきたいと思っております。

但し、先程から話が出ておりますけれども、たしかにダム湖で一旦水を止めますと、水質については、色々問題があると思っておりますけれども、今後、50年60年後のダムであれば、日本の技術でございますので、きれいな水を残すようなダムが計画できるんじゃないかと思っておりますので、この点につきまして、ひとつ、日本の最高の技術で治水ダムを作っていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。水上村杉野議長申し上げます。

【水上村議会議長】

水上村の杉野でございます。知事と身近に話すこと、光栄に思います。よろしく申し上げます。私どもの水上村は、知事もご存じのとおり、昭和35年に多目的ダムとして建設されました、県営市房ダムがあります。県営市房ダムは、利水はもとより、下流域に対し、3570haの灌漑を行い、水力発電によるクリーンエネルギーの供給などを行っているところでもあります。昨年は、異常気象による集中豪雨や、台風により、度々、球磨川の水かさが増し、警戒水位を越え、（推移する？）などの被害が出ております。特に、川辺川と球磨川の合流地点から下流においては、警戒水位を超え避難勧告なども度々出されているところでもあります。球磨川の本川については、県営市房ダムにおいて、その都度、洪水調節が行われ、放流量が調整されておりますが、川辺川を含む球磨川の支川からは、その万単位の大量の水が一気に流れ込み、被害をもたらすものと考えております。

このようなことから、下流域の住民が、安全で安心して暮らしていけるためには、ぜひとも川辺川ダム建設が必要だと考えております。どうかよろしく申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。続きまして相良村徳田村長申し上げます。

【相良村長】

お世話になります。相良村の村長の徳田でございます。相良村は、ダム建設地の当事者でございます。川辺川ダムは、治水目的ダムです。流域住民の生命財産の保全という点、それを、人吉球磨、100年の地域づくりという、広い視野の中で判断いたしたく存じません。判断時期につきましては、私は8月中としております。建設地の自治体首長として、主体的日程、場面の中で、明確に発表いたします。ご理解いただきたく存じます。

【司会】

ありがとうございました。相良村横山議長お願いします。

【相良村議会議長】

発表します。私は、川辺川流域の住民が住む、相良村の議会議長、横山です。実は、うちの村では、2回大きな決議をしました。

1点は、平成18年11月、ダムによらない治水、利水というようなことで、お願いしたいということ、意見書の決議をいたしました。そして、国交省をはじめ、農水省に届けております。

2点目は、今年の6月の定例議会で、これもまた、ダムによらない治水ということで、意見表明をいたしまして、これは自治法による99条の意見表明でございましたが、県の方にお届けしたわけでございますが、残念ながら、今日の分厚い資料の中には、私達が意見表明した資料は、6月17日でしたが、漏れておるような気がいたします。

抗議をいたします。

そのようなことで、7月6日に知事さんが見えられまして、日曜でしたが、五木と相良の村長と議長の意見を聴きたいということでございましたので、昼過ぎでしたが、私からは、15分か20分程度のお話をいたしました。その内容は、さっき申し上げましたように、ダムによらない治水ということをお願いしたい。これは意見書をだしておりますとおりです。2点めは、農林業の経営が非常に危機的状態にある。これをなんとか、県としても、財政的な支援施策ができないものでしょうかということを行いました。3点目が、懸案の利水事業について相良村の議会そしてまた、判断と言いますか、姿勢を申し上げました。以上3点を申し上げ、これは書面で知事のほうに届いておるはずでございます。最後に申し上げますが、資料の中に、私達の意見書が綴じてなかったことを残念に思います。以上です。

【司会】

ありがとうございました。五木村の和田村長お願いします。

【五木村長】

平成8年に国交省、それから熊本県、それから球磨郡の全体の首長さん議長さん、それから八代、芦北、こういうところから強い働きかけを受け、ダム本体着工の調印ということで、村それから議会とも議決をいたしたということでもあります。

しかしながら、その時点では我々は早急に着手され、五木村の再建対策等も取られるものと、そういうふうを考えておったわけでありましてけれども、それ以降12年にわたりま

して、いっこうに着手もされないし、進展もしない。その中では、五木村で懸案でありま
す、農家が命とします全面盛土に造ります農地造成、これもまだできあがっておりません。

今、市町村の中心部に大型バスが入らない、あるいは一方しか入らないという地域につ
いては、たぶん日本全国で五木村だけじゃないかなというふうに考えております。

国道3号線から入る場合、まだ頭地大橋、完成しておりません。そこは大型バスが入れ
ないわけでありまして、大型バスは人吉から入りまして、人吉へ帰ると、こういうような
状況になっておるわけでありまして。

大変、苦慮しておりますし、住民も不安も抱えておりますし、また、その間の農業の損
失、あるいは観光産業の損失、あるいは洪水か、いろんな問題で大きな損失を受けている
のは、もう当然のことです。そのことを今とやかく申しても時代の流れでありま
すからしかたないわけでありまして、ぜひ知事、9月に決断をされるわけでありましてか
ら、我々はダムの問題につきましては、長年議論をしてきております。基本高水の問題で
あるとか、ダムの効果であるとか、五木の住民は年に1、2回ずつそういう座談会をやっ
ておりますから、十分承知をしてるわけで、その上にたって容認をしたわけでありまして
ので、ぜひダム推進ということでご決断をいただきたいというふうにお願いを申し上げたい
と思います。

それから、水没移転者がかなり村外に流出をしておるわけでありまして、この方々の
御意見をうかがいますと、五木が墳墓の地でありまして、例えばお堂の祭りであるとか
子守唄祭りであるとか、いろんな行事をする場合にやっぱり五木においていただくわけ
です。

その中で、水没移転者の考えとしては、我々が国、熊本県、あるいは関係町村から説得
をされて移転をしたのは何だったのかと。結局皆さんに協力をし、また水没移転を受け入
れ、墳墓の地を離れていったわけでありまして、そのことが、そういうまた努力をし
たことが、目に見えて報われていないのではないかと、こういうふうな御意見もあるわけ
であります。

どうかそのこともお酌み取りいただいて、ぜひ9月11日表明されるとお聞きしてあり
ますので、五木村としましては当然のことながら、国交省が今計画をしているような、そ
のような形のダム建設の促進に向けて、ぜひご決断よろしくお願い申し上げたいと思いま
す。

さらに、五木村におきましては8月31日日曜日でありますけれども、住民大会を開催
することにいたしております。これはおおよそ2年に1回程度開催をしているものではあ
りますけれども、その中でいろんな御意見いただけるものだというふうに思っております。

その御意見についてはまた、終わりましたから直ちに県知事さんの方にお届けをし、お
読みいただきたいなというふうに思っておりますので、そういうことも、よろしくご判断
の材料にさせていただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

【司会】

どうもありがとうございました。五木村、田山議長お願いいたします。

【五木村議会議長】

五木村の議長の田山でございます。今日は知事さんお忙しい中にこういうことをしてい
ただき、ありがとうございます。

五木の方では、2, 3回お話も聞いていただいたわけですが、主な事は話してと思いますが、今村長が申しあげましたように、皆さんご存知のとおり五木村は42年間ですね、ダム発表以来、ずっとこういった悩みに悩まされてきてですね、現在があるわけですが、水没地から350世帯の方が約、村外にですね、転出されています。何百年続いた畑、家ですね、それからお墓なども全部掘りまして、移転をしましてですね、やっぱりその先ほど村長あったように、やっぱりたまに見えるわけですが、こんな長引くんだったらもう、ゆっくり出れば良かったという方も実はたくさんおられます。こんな長引くとは思わなかったと。

そういうことで平成8年に議会もダムを一気に進めようという国交省からの要望もありまして、私どもも同意をしまして、当時相良村も議会議員全員、村長、議長それから福島知事さんだっと思えます、ここで調印をしまして、県庁で、ダムの本体同意をですね、そこで調印式をしたわけですが、その後、まあ妙な動きに変わってきたわけです。

そういうことで、まあ今、いろんな学者の先生方、そういった方の意見を踏まえましても、やっぱりダム以外は治水はあり得ないということがはっきりしているわけですので、五木村もダムによる村づくりということでずっと進めてきました。

今考えてみますと、こんなはずじゃなかったということも出てきているわけです、眺める度にですね。当初の元の集落地は、ご存知のように荒れ放題になっております。そういうことで、早くダムを造って、ダムによる村づくり、最終的な仕上げをですね、ぜひしていただきたいなと思っております。県知事さんのご判断をよろしくお願いします。

【司会】

どうもありがとうございました。続きまして、山江村内山村長お願いいたします。

【山江村長】

知事におかれましては、大変ご苦勞様でありますし、またこういう機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

人吉球磨の特産であります球磨焼酎とともに、山江の王道楽土もご愛飲いただいていると聞いとりますので、大変ありがたく思っているところであります。

今日は、川辺川ダムに関する流域市町村の御意見をお聴きする会ということですが、ダムをどのようにとらえるかということですが、もう1点後ですね、私、利水の組合長やとりましますから、利水についてもちょっと御意見といたしますか、お願いをしたいという事ではありますが、人吉球磨ご存知のように盆地でありますから、一旦雨が降りますと、クモの網のように支流に水が流れ、その水が球磨川に流れ、甚大な水害、被害を及ぼし、ということであろうと思えます。

そういう意味においては、今年ですね、多良木町において土砂崩れによる1人亡くなくなれるという大変大きな災害が出たということでもあります。これは、ダムの問題より先にまた、いろんな治水対策があるよということも認識しているところであります。

その第一歩の入り口が毎年のように被害を受けておられます、川辺川流域の市町村の方々の安心安全をどう守るか、安全を保障するか、安心な暮らしを保障するかということだと思っているところであります。先ほどから話がありますとおり、その流域の半分近くがですね、川辺川ダム流域が持っているということであるとすれば、当然その判断というのはですね、科学的に考えた場合、もちろん自然を守りながら、この人吉球磨の将来を考えていくということと同時に、それよりもっと前にですね、やはりこの、地域の治

水対策を早急に解決したい。

私も促進協の一メンバーとして、またこの長い歴史の中で、山江村もその一員としての役割も果たしてきた訳であります。当然、人吉球磨一体として、この問題を大きなプロジェクトとしてもとらえるという事であれば、ダムによる科学的な治水対策を高ずるべきじゃないだろうかということを考えているところでありますし、その後においても、各地域における防災、治水対策まだまだあるわけでありまして、その付近もよろしくお願いしたいと思っているところであります。

それからもう1点、利水についてでありますけれど、現在は知事、ご案内のとおり、ご承知のとおり、治水と利水は完全に切り離されているということでございます。

人吉会場での意見を聴く会の中で話が出ましたけれども、3名ほどの方から農業用水という言葉が出て、非常に複雑な思いも私しました。

我々6市町村長、川辺川事業組合で今進めておりましたのは、七十数回の事前協議等々の経過を経ながら、既設の導水路を活用しながら、その水を調整池、ファームポンドに上げて、そこから農地に水を配るといような案でありまして、ダムを造らなくても農地に水を配るといような事業であります。従いまして、ダムと同じ土俵です、この利水の事業が論じられることは非常に私たち困惑している訳でありまして、1日も早くこの農地に水を配るといことについては、ダムよりも早くですね、早い事業として、今考えている事業を6市町村長で推奨している事業を推進していただくべく、お願いしたいというところであります。

現在の所この事業は休止ということになります。その休止の原因は6市町村長の合意がなされなかったということにつきるわけでありまして、現在のところ6市町村長とも既設導水路活用案で行くんだといような意向を持っているわけでありまして、国に対しましては1日も早い土地改良事業への着手、と同時にこの事業の予算化といいますが、事業予算化をお願いすべく、もちろん農水の主体の事業でありますので、国営として1日も早い着手をぜひ県としても進めていただければと思うところでございます。

1299に受益面積がなりまして、ダム、ダム以外にかかわらず、8割の方が水が欲しいと言っておるわけでありまして。

既設導水路、蛇足のように申し上げますけど、既設導水路活用案については、市房ダムからの用水の、排水の調整によって流す百太郎溝、それから幸野池溝とはまた違った形で、全くダムに寄らない水としての事業ということをしっかり思っているところでありますから、ぜひその辺のところを、農水の利水事業、国交省の治水事業と完全に分けられまして、それぞれの推進をお願いしたいと思うところでございますので、よろしくお願いいたします。

【司会】

どうもありがとうございました。では、山江村田村議長お願いいたします。

【山江村議会議長】

山江村議会議長の田村でございます。今日は本当に知事にはお世話になります。山江村は川辺川ダム建設については、今まで人吉球磨一体となって国、県に早急に実施するよう求めてまいりました。

川辺川ダムが多目的ダムとして度重なる水害による流域住民の生命財産を守るための治

水対策として、また球磨川北部台地の農業振興を図る利水と発電を目的に計画されたもので、私はこのすべての事業が早期に完成することを期待をしております。

しかし、農業利水と発電が計画からはずされ、治水対策だけになっております。川辺川流域、球磨川・人吉下流域は、雨期にはたびたび洪水による大きな災害に見舞われ、住民を避難させなければならない事態が発生しておりますことから、最近では地球温暖化による予期しない災害が各地で発生していることから、抜本的な治水対策としては、いろいろな方法があるかもしれませんが、ダム建設による治水対策が最大の方策ではないかと確信いたしております。

先ほど、村長が申しあげましたように、山江村は国営川辺川土地改良事業により原野、山林約50haの農地の造成をして、農家の所得向上を図り、安心して農業経営が出来る村づくりを進めてきました。農地造成は終わり、水がくるのを心待ちにしていた村内の多くの農業後継者の方は、規模拡大に夢をふくらませた矢先、利水事業が切り離されたことで、将来の農業経営に不安を持っておる。また農家は農地造成の負担金を今後支払わなければなりませんし、また、水が来なければ生産性の高い農作物が作れるか、本当に心配をしております。このことから将来の村づくりの中で、村民の方が安心してこの地で暮らしていけることができるか、若者が村を離れて、ますます過疎化が進行していく中だからこそ、心配しているところであります。

ぜひ、治水ダムを建設していただき、併せて利水事業も進めていただきますように、お願いをいたします。

山江村には、五木村や相良村の野原集落からたくさん移り住んでおられます。五木村の方も、下流域のことを思い、苦渋の選択をされました。そして、ダム建設に同意されました。住み慣れた村を離れた方のことを思い、また五木村のことを思います時に、人吉球磨郡市は今まで一体となって地域の振興に取り組んできたことから、川辺川ダム建設についても、ぜひ一体となって建設促進をお願いするものでございます。また私が小さいときに、本村の山田川と万江川が2本あるわけですけど、この中で山田川が昭和19年の大水害によりまして、人命そして家屋、それから小学校も校舎、本校含めて3校が流出し、そしてその山田地区の中心部にあります水田の約150haが冠水あるいは流出土砂に埋まり、その災害復旧に30年頃までかかりました。そして、県内各地から災害復旧のために応援をいただいたことを思い出しているわけでございます。戦後の食糧事情の最も悪い時に、本当に青年達は苦勞をされました。災害後、この河川には治水のための砂防ダムが30数カ所建設されております。砂防ダムが完成するまでは、毎年河川、水田の災害に遭い農家あるいは商家が、行政の方々も本当に大変でした。

昭和35年頃から砂防ダムが完成しましたから、大きな水害もなく、農地の災害もなく、今日に至っております。そういうことでダムによる治水が一番得策ではないかと私は思っております。そういうことから、ぜひあの、ダムの建設の方をよろしくお願いを申し上げます。

【司会】

どうもありがとうございました。続きまして、球磨村?詰村長お願いいたします。

【球磨村長】

球磨村でございます。まず蒲島知事さんが就任をされまして、このダム問題につきまし

てですね、早速川辺川ダムの有識者会議の立ち上げをされ、さらに「周辺住民、県民意見をお聴きをする会」あるいは「県民意見の募集」、さらには今日の「市町村長の意見を聴く会」、こういうものを積極的にしていただいて、そのことに本当にありがたく思います。

そして、心から敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

最近はずっと球磨村水害を受けておるわけでありましたが、16年が30戸、17年が50戸、18年が70戸、ずっと増えておる。また今年も30戸家屋が浸水しております。

こういう中で、ちょっとでも早く抜本的な治水対策をですね、お願いをしたいという気持ちはずっと前からあるわけでありまして。

私は、昭和36年から役場の職員であります。たくさんの水害も経験しております。特にやっぱり忘れられないのは、昭和40年の水害です。このときには道路が、今の国道も県道もすべて通れませんでした。電話も通じませんでした。もちろん自動車も通れませんでした。我々職員は球磨川流域30キロありますが、そこを鉄道線路を歩いて災害活動をしました。それは忘れません。それから46年、47年また水害が起きました。そしてさらに57年、これは40年の水害の時よりも球磨村では1メートルさらに上に実は水位が上がる。その17年間の内に、災害救助法を受けるような水害を4回も、災害救助法を受ける水害です。これは大きな水害です。そういうのを経験しております。ですからそういう中で、ぜひ抜本的なやっぱり治水対策、そのためにはやっぱり球磨川の水位を下げる、そのためにはやっぱり貯留方式しかないような話がありましたが、貯留方式しかないだろうということをずっとお願いして、ダム建設を要望してきたところです。

最近はですね、先ほど家の個数を言いましたが、今、家屋よりも、今年もそうなんです、実は国道の冠水、県道の冠水で、けが人を運べない事態が出て参りました。球磨川の水位、中州の方から上がってまいります、その上流で水が出水したもんだから、地元の方が車を置きに行って、そして帰ったところがもう通れなかった。山越えて自分の家に帰るときに転落をして、大けがをした。救急車を要請をして、救急車が上ろうとして、水が冠水して通れませんでした。山越えをしてやろうということでやりましたが、途中県道が崖崩れをして通れませんでした。午前3時頃の話です。私も役場において陣頭指揮をしましたが、結局その患者を運ぶまで1時間半もかかったんです。それは我々は消防署にレスキュー隊を要請して、冠水をしているところは、ロープを張ってレスキュー隊が通って、そして上の方はそれから3キロありますので、3キロは上から消防団が担架を作ってそこまで運んでくると、そういうような活動でした。そして、けが人は頭部のけが、49針も縫っている。幸い命に別状はありませんでしたが、非常に心配でした。

こういうような状態が、このままではずっと続くわけで困っていると、しかもこれまでもダムの必要性というものを度々お願いをしてきておりますが、たんに家だけでなく、少なくとも流域のそういうふうな交通手段そのものも奪われる可能性が大であると。ですからぜひ、球磨川の水位を下げる、このことをぜひお考えいただきたいと思います。

特に今度の有識者会議の中で、私はびっくりしましたのは、やっぱり地球温暖化による気象変動に伴い、現在想定している以上の強さ、量の雨が降る可能性が高いと予測されている、ということでありまして。これは非常に危機感を持たざるを得ないと。

ぜひ、やっぱり川辺川の建設をしていただいて、流域の、球磨川水域下流域の球磨川の水位を下げるということをぜひお願いをしたいと思います。

また、ダムが地域活性化に及ぼす影響、それも考えていただきたいと思います。今、利水は離れております。もともとこの利水を含め、あるいはダムを、発電を含めまして地域

の振興策としても大きな目的があったはずであります。ところが、利水は離れましたけれども、少なくとも五木村の振興策、少なくともダム湖を造ってダム湖周辺の整備をして、そして観光を含めた地域振興を考える。あるいは相良村のダムサイトを中心とした振興を考える、そういうことを（マイク不良）、またこれからの気象変動を考えますと、球磨川いわゆるダム建設予定地よりも下流の水位、これは先ほど増水の話ばかり考えましたが、湧水のことも考えなきゃいかんだろうと思います。球磨川下り、あるいは下流の農業用水、そういうようなもののやっぱり活用、そういうことも考えますと、やっぱり貯留式のダムが必要だと私は思っております。ぜひ、そういう治水、命を守る財産を守るその事業とともに、下流域、人吉あるいは下流域も含めまして、活性化のためのダム、そういうことも考えましてお考えをいただきたいと思っております。

また、こういう事業をする上においては、これは当然でありますけれども、国、県、あるいは我々市町村自治体そういうものが一体となって進めないと、仕事は進まないと思えます。地域住民は一つであります。国からすれば国民、県からすれば県民、市町村からすれば市町村民であります。これは対象は同じであります。ですからやっぱり、一体とした取り組みがぜひ必要だと思っております。しかもまた台風のシーズンであります。この台風でまた水が出やせんかと心配しております。1年でも1日でも早く早急な対策を、早急なダム建設に向けてのご決断をぜひお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

【司会】

どうもありがとうございました。では、球磨村愛甲議長お願いいたします。

【球磨村議会議長】

球磨村の愛甲です。よろしく申し上げます。だいたい今意見を申し上げられましたので、村長が今申し上げたような意見になるかと思えます。球磨村議会も川辺川ダムの促進の議決をちゃんとしております。

ただ、皆様と違うのは、私は生まれてから69歳になりますが、球磨川から50メートルも離れていない地域に住んで暮らしてきました。水害に遭った数は覚えておりません。

もう、どれだけ家が浸水して、そして屋根と柱だけになって、正月には正月料理も食べられなかったということもございました。それは昭和40年の水害でございます。そういうことでもございまして、だいたい6月から9月くらいが、いつも頭が痛とうございます。またやられやせんだろうか、非常に不安です。球磨川のそばにいる者はみんな同じ意見でございます。だから被害者の立場だけで申し上げますので、非常に個人的になるかと思えますけど、お許しを願いたいと思えますが、皆さんご存知のとおり渡から下流になりますと、地形がまったく違いましてV字型の峡谷でございます。そしてその左岸には肥薩線、県道、右岸には国道と、あの狭いところを空き地もないくらいにひしめいております。その少しの所に、住民は宅地に住んでいるわけでございますが、私は、人吉から八代間で川幅の一番狭いところに住んでおります。オオサマというところでございます。これは対岸まで100メートルありません。平地でいえば川幅は50メートルくらいの所です。

水害が起こりますと、川幅が100メートルくらしかございませんので、急激に水位が上がります。先の6月の22日の水害では短時間の間に水位が12メートル上がりました。なぜわかるかといいますと、私の隣にマツモト橋というのがあります。マツモト橋からイ

マガワのヘイスイまで図りまして、水位を図ったところを差し引けば数はでてきます。

12メートル上がっています。

そうなりますと、球磨川の左岸にいる人に言いましたら、県道人吉水俣線、一勝地にこの線が走っております。これは80%冠水します。そうすると、左岸に住んでいるうちの人は孤立してしまうわけです。もうどうにもしようがない。急病人もでました、18年の時は。竹崎町長おいでになっとりますが、突き出ています。それで、消防車が来ましたが、次に入っていくことができません。ボートを持ってきました。あの急流の球磨川で、どうしてゴムボートがつけるか。やむを得ず肥薩線のトンネルの中を通過して、そして告という地区に入って急病人を救出いたしました。その時人吉球磨消防組合から来たのが2人です、救急隊員が。2人ではどうにもできません。だから私の家の水害の応援に来ておった地区の人に頼んで、かせしてくれて、搬出して病院まで運んだ経験がございます。

そういうことで、一旦水害にあいますと、もうメチャクチャです。それは、40年の水害、これは未曾有の水害でありましたけれど、本当にどうしてこんなに水が出るのだろうかと思いました。これにはいろいろと、ダムの話とかいろいろ聞いておりましたが、結局私たちはよくわかりません。ただ父から、子どもの頃聞いた話によりますと、人吉市よりつまり球磨川本流より北、これに大雨が降った場合は気をつけるということを言い聞かせてあります。本流より南であった場合には、水害はたいした事はないということは、先ほど議長のお話にもありましたが、万江川、山田川、川辺川これが暴れたら球磨川はほとんどやられます。それが何回も何回も続いておりますので、へとへとです。水害に遭いますと、その部落の人は男女かまわず荷物を上げてくれてかせをしてくれます。そして消防団は全員出動です。夜も昼もありません。後片付けをして、さきほど、泥の問題が出ましたが、消防ポンプで全部排水をします。そうでないと、もう人力ではどうにもなりません。そういうおかげで何とか救われているわけですが、せめてですね、水害だから水がまで引きません。自然の現象ですから。せめて県道が浸からない程度に、水が上がらないように出来ないものだろうか。水量を調整できないものだろうか。水位を上げずに水のコントロールが出来ないものだろうか。いろいろ言われておりますけれども、やはりその水位を調整する設備施設は絶対に必要だと思います。ということになりますと、やはり今考えられるものはダムしかない私は思っております。それで一時的に水量をカットしていただいて、そして自然に流していただければ、私たち球磨村も非常に助かるわけでございます。ただ、本当に勝手なことばかり申し上げますが、やはり被害者はもうホントに疲れてしまって、だんだん高齢化して、もう俺たちの先はどうなるんだろうという声がだんだんだんだん大きくなってきているのは事実でございます。

一刻も早く水害から守っていただきたいと思っているわけでございます。手前勝手な事ばかり申し上げますけれども、先ほど申し上げましたとおり、私は生まれたときから球磨川のそばに住んでおりますから、球磨川の清流、きれいさは絶対に忘れてはおりません。それは雨期になりますと、山の紅葉が映えて、川の底まで見えます。鮎が泳ぐのも見えとりました。今では少し汚れてきておりますけれど、まだまだきれいに残っております。だからぜひともこの清流球磨川は残していただきたいと思っております。今の技術をもってすれば、あらゆる事ができると思っております。そしてこの球磨川が被害をもたらすけれども、人吉球磨にとっては一つの資産であり、財産であると思っております。これを有効に生かしていったら人吉球磨の発展のために使うべきであるところというふうに思っております。

先ほど、40年水害だけ出ますけれども、57年の水害が、まさか40年の水害のこれ

以上ないだろうと思っておりましたら、

その時は渡駅を中心として全滅しています、あの渡の今、堤防で囲んである内水面になりますけれど、あそこは湖になりました。もう、国道も鉄道もあったもんじゃないわけです。そのくらいやっぱりひどい水害があります。だから先ほどから何回も申し上げますように、一時的でもいいから水を一時カットして調整していただきたい。水位が上がらないようにしていただきたいというのが私たちのお願いであります。そのためにはぜひとも知事のご英断をお願いしたいと思っております。

それで、ただ川だけではなくして、今は水害、気象状況、いろんなことを総合して判断していただいて、球磨川の整備をしていただきたい。

球磨川は、だんだん暴れ川になってきております。それは何かと申し上げますと、前は川岸に彼岸花、ネコヤナギがいっぱいありました。もうありません。ということはいかに水流が早く、荒く流れているかという事です。そういう昔の優しい球磨川に返していただきたい、そういうふうにとります。どうかよろしく申し上げます。

【司会】

どうもありがとうございました。以上で皆様がたからの御意見を賜りましたけれども、時間の都合で言い足りなかったと思われる方もおありかと思えます。時間は限られておりますけれども、最後にもう少しお話されたいと言う方がおありでしたら、ここでご発言をいただきたいと思えます。いかかでございますか。

よろしゅうございますでしょうか。

限られた時間ではございましたが、御意見を簡潔にまとめていただき、誠にありがとうございました。最後に蒲島知事が皆様にご挨拶を申し上げます。

【知事】

本日は皆さんとてご多忙にもかかわらず、今日の会議にご参加いただき、ありがとうございました。今回改めて地元各市町村のお考えや思いを聞かせていただき、私の今度、9月議会、もうすぐでございますけど、決断の材料にさせていただきます。

この問題については、皆さんのご推察のとおり、考えれば考えるほど更に難しくなる、そういうふうな問題でもあります。これから9月に向けて苦悩に満ちた判断をすることになると思いますが、今日のお話を踏まえながら、9月議会でもって私の意思を表明したいと考えております。今後ともよろしくご支援のほど、お願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

【司会】

以上を持って、「川辺川ダムに関する流域市町村の御意見をお聴きする会」を終了します。

(以上)

「川辺川ダム事業に関する流域市町村の意見をお聴きする会」

流域市町村長・市町村議会議長 出席者名簿

市町村名	市町村長	市町村議会議長	備 考
八代市	坂田 孝志 (代理出席) 佐藤克英副市長	渡辺 俊雄	
人吉市	田中 信孝	大王 英二	
芦北町	竹崎 一成	藤井 公明	
錦町	森本 完一	土肥 俊一	
あさぎり町	愛甲 一典	橋爪 和彦	
多良木町	松本 照彦	中村 正徳	
湯前町	鶴田 正己	山下 力	
水上村	成尾 政紀	杉野 二男	
相良村	徳田 正臣	横山 良継	
五木村	和田 拓也	田山 淳士	
山江村	内山 慶治	田村 四郎	
球磨村	柳詰 恒雄	愛甲 泰治	